

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、お忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。また、特にいつも実年学級の皆さん、応援ありがとうございます。

議席3番の渡邊でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災を初め、いまだに頻繁に発生する地震、今後巨大地震が起きると、科学者、専門学者の方が言っています。そういう不安の中で、ここ数年、天災が多く、ゲリラ豪雨や雷雨による床下浸水や家屋浸水、道路冠水による車両通行止めによる交通規制被害、川の増水による洪水の危険箇所、ひょう、雷雨による田畑の農作物の被害、そして収益の被害も起きてくる。そして、忘れもしない先月5月6日の日曜日、つくば市北条地区を初め、常総、筑西市、桜川、そして栃木県の真岡、益子町にかけて、観測以来最大級の竜巻が起きました。甚大な被害がありました。恐ろしい異常気象が発生しております。本当に怖い天災だなと思っております。被害に遭われた多くの方に、この場をおかりしてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そこで、こうしたことを踏まえて、当町の防災防犯対策について質問をさせていただきます。まず1点目として、防災無線による悪天候予報を町民に知らせてはどうか。

2点目として、町独自の洪水ハザードマップを作成して、各地区の集会所に掲示してはどうか。

3点目として、農耕車両の盗難が相変わらず多いが、関係機関との連携はどうか。

4点目として、自主防災組織の必要性の行政区への町の対応について。

以上、4点についてお伺いいたしますので、誠意あるご回答をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 渡邊昇議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、防災防犯対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、防災無線による悪天候予報を町民の皆様方に知らせてはどうかとのご質問でございますが、気象警報、そして注意報発令の際の対応といたしましては、平成22年度に改定された境町地域防災計画に基づき、地方気象台からのファクスや茨城県防災情報メールにより刻々と変わる情報を収集しながら、水防団待機や住民への周知など災害応急活動が円滑に行われるよう、段階を追って配備体制をとることとなっております。

議員ご指摘のとおり、被害を最小限に抑えるため、気象警報などが発令された場合は、いち早く町民の皆様方にお知らせすることは重要と考えておりますので、防災行政無線を適切に利用しながら情報の提供をしたいと考えております。

なお、これまでにもエリアメールとして携帯電話を通じて町民の皆様方に対し、大雪の際の路面凍結やゲリラ豪雨時の道路通行止めなど重要なお知らせをしてまいりましたが、このたびNTTドコモの携帯電話に加えまして、au及びソフトバンクとも提携し、今月中にはこれらの携帯電話会社を通じて境町から緊急時のお知らせが可能となりますので、町民の皆様方に対しましては、より一層充実した情報

の提供ができるものと考えております。

次に、町独自の洪水ハザードマップを作成して各地区の集会所に掲示してはどうかのご質問にお答えをいたします。議員ご承知のとおり、国土交通省による河川がはんらんした場合の浸水予想に基づいて、浸水した場合に想定される深さ及び各地区の避難場所を表示したハザードマップを国土交通省及び茨城県の指導を仰ぎながら平成20年度に作成し、全戸配布を行ってまいりました。浸水想定区域では、おおむね200年に1回程度起こる大雨が降ったことにより利根川がはんらんした場合に想定される浸水区域と想定される深さを示したものであり、境町のほとんどが浸水すると予想されております。水害の場合は、地震と違いまして事前に予測することが可能であることから、町といたしましてはいち早く町民の皆様方に情報を伝え、避難等の指示を発令することにより、被害を最小限に抑えることが最も重要であると考えております。

以前、各戸配布いたしました洪水ハザードマップにつきましては、各家庭で紛失した等の理由から、新たに大きなマップを作成し、各行政区の公民館等に掲示しながら、常日ごろから防災について話し合っていたかよう考えておりました。現在、国土交通省にて、万一堤防が破堤するような大水害が発生した場合を想定し、避難計画策定の支援策の一環として、利根川浸水想定区域図の詳細シミュレーションのデータ図集の作成中であり、これらが完成すれば、避難すべき地域と避難所の位置、避難救助経路、避難勧告、避難指示発令基準と情報伝達手法などに活用できることとなりますので、それを参考に見直しを検討の上、町民の皆様方にお示しをさせていただき考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、農耕車等の盗難が相変わらず多いが、関係機関との連携はどうかのご質問にお答えをいたします。当町における刑法犯犯罪発生件数は、平成23年中には172件発生しております。内訳といたしましては、トラクターを含む自動車等が41件、自転車を盗まれたが36件、車上ねらいが35件、家の人が寝静まった住宅に侵入する忍び込みが24件、家の人が留守のときに侵入する空き巣が16件と、平成22年中より23件も増加しております。これを踏まえまして、現在、境警察署と協力しながら、現在実施中の地区別行政懇談会におきまして犯罪の発生状況の報告や防犯の注意点などを説明し、防犯防災組織を新たに立ち上げていただくよう強くお願いをしているところでございます。

結果、伏木北部行政区につきましては、防犯パトロールにつきましては実績があるところでございますが、猿山行政区につきましては5月7日から毎日のパトロール、蛇池行政区におきましても、今後パトロールを実施していただくというような区長さんからの話が来ております。今後、地区別懇談会を開催するに当たりまして、今後これらのパトロールがふえてくるものと考えておるわけでございます。

また、防犯対策の一環といたしまして、個人の住宅にセンサーライトを購入設置した場合、今年度予算内、300基を限度といたしまして、先着順で補助金を交付することといたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、自主防災組織の必要性の行政区への町の対応とご質問にお答えをいたします。災害が起きたときに必要な助けや支援には、自助、共助、公助の3つがあります。その中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る共助が防災のかなめと言います。災害が発生した場合、まずみずからの安全を図り、隣近所の人たちと協力しながら被害者の救助に当たっていただく必要がございます。そのためには、行政区単位で組織される自主防災組織の役割が大切になってくるものと考えられます。町といたしまして

は、去る4月21日、土曜日、自主防災組織の必要性和活動の活性化を図る、広く町民の皆様を対象に防災講演会を実施し、約300名の皆様にご参加をいただきました。また、行政懇談会でも自主防災組織の重要性について説明し、ご協力を呼びかけておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 1番から4番まで、ずっと説明をいただきましたので、ありがたいのですが、ちょっと長かったので、忘れてしまったところがあるので、再質問がてらお話をしたいと思います。

防災無線の悪天候を町民に知らせるほうですが、部長さんのほうから、エリアメール、今後は、ドコモだけではなくて、ほかの業者も取り扱おうと。すばらしいことをやっていただいておりますが、メールができない人、できない人とか使えない、できない、そういう方にも、エリアメールではなくて、やはり私は、ちょっとうるさいかもしれないけれども、外に出る防災無線でということが、きょうの考えの一つでございます。

そういった中で、話は飛んでしまうのですが、先週あたりですか、坂東市で火災が発生した。ということは、まだ言わないですよ。防災無線がウーとなったときには、何も言わなくて、ウー、火事だなどと思った。数分たっても何も言わない。しばらくたったら、ただいまのは火災ではありません。また、数分か、ちょっと時間は別として、お知らせがありました。ただいまのは境町ではございません。では、どこなのだ。私は言うのかと思ったら、何も言わない。火災の話になってしまったのですが、防災無線のことですから。そういうふうになった。私だったら、ただいまの火災は境町ではないけれども、例えば坂東市の山地区だとか、逆井地区でありましたということでお話しいただければ、みんなが安心するのではないかと思います。まず、それが1点。

つい最近、私、塚崎ですが、塚崎のすぐ、私から、オーバーに言えば300メートルぐらい離れた、旧総和町高野、今の古河市の高野というところで結構大きな火事があったのです。夜10時か11時ごろですか、あったのです。議長も知っているとおおり、塚崎分団は隣接ですから、もう塚崎と同じぐらいの距離なのです。だったのですが、サイレンがよく聞こえるのです、うちにいて。聞けるのですが、防災は言わない。どこかなと思って、音を聞いていたら、何となく、うちのほうへ来るのです。だんだん寄ってくるのです。五霞のほうから来るのです。寄ってくるのです。何でこんなに寄ってくるのに、うちのほうで火事ではないのかなと思っていましたら、外に出てみましたら、火が見えるのです。本当に300メートルぐらいですよ、直線にすれば。そこで火災ですよ。

私も気になってますから、私も40年前に消防やった覚えがあるので、地元だと気になって、遅い時間だけれども、外へ出て見ていました。そうしたら、火も見えるのです。そのうちに、うちのほうの3分団がサイレン鳴らして行きました。そこまでたっても、何の話もないというのは、同じ消防士だったら、ただいまのは、市は違うけれども、隣接の塚崎の人、消防分団、周りの住民も、どこだんべ、どこだんべと、恐らく思っていますよ。私が見ていたら、何人か近所の人が見ていました。どこだんべ、どこだんべと。あれだけサイレンと救急車。どこだんべ、どこだんべ、言葉は田舎弁で言いますが、そういう中で防災無線というのは、町村が違ったって、私は住民に知らせてやるほうが、安心、安全もあると思います。関係ないのではないのです。塚崎はすぐ隣です。高野として遠いと思いますが、塚崎も高

野も、みんなあの辺は私なんかに言わせれば同じ村ですよ。そういうところであれだけの火災です。

後で聞きましたら、2階建てのうちが燃えてしまったのだ。まだ新しいうちだよなど。そう言って、うちのほうの分団もずっといたけれども、分団は応援部隊だったので、手前のほうで中継をしてやったのだと。ところが、そこが間々田線の県道で、通りが激しいのだと。そういう意味で私も行って見ました、団員のところへ。そうしたら、渡邊さん、本当は水出せないのだけれども、ちょっと出したけれども、中継でやめたのだと。ところが、こっち車が入ってくるから通行どめやってくれ。やってみましたら、私、見たら、1時間や2時間やっていましたよ。そういったときに、住民の方は、境町の関係ではなくて、隣接の町、村が火事なのだと。そういうときは防災無線でお知らせをしてくれてもいいと思います。別に出勤する消防団は決まっているのですから、別に周りは騒がないですよ。ほかの5分団、7分団、8分団、9分団、10分団からは行かないですよ。関係する応援部隊が行くことが決まっているのですから。今でも消防決まっていますが、応援場所というのは決まっているのです、幾ら隣の町でも。ですから、ほかの分団には迷惑しないと思います。そういった意味で、防災無線の活用ということがまず1つ。悪天候が代名詞になったので、今火事の話をしてしまったのですが、いろいろ災害が多い中、そういったときにやはりテレビやニュースで見れば天気予報やっています。境町だって、境町は出ます。ですが、そういうのではなくて、防災無線でお知らせをすれば、お年寄りたちもやっぱり、子供やお年寄りたちというのは、そういうのが重要だと思います。メールでわかりますよ、エリアメールで入ってきますよ、それではなくやはり、うるさいなと言う人がいると思います。前にも言われたことがあります、私、言われまして。うるさい、防災無線の音がうるさいのだ。それは、確かにうるさい人には迷惑かもしれない。でも、多くに被害がないようにするには、私はそのほうがいいのではないかと、いつも言っています。ですから、竜巻が起きそうな、ひょうが降るようなという悪天候がありますよね。メール入ってきます、エリアメールに。そういったときには、どうでしょうか、防災無線で流しては。北条地区の竜巻なんかあったらどうしますか。私、あれ聞いて、テレビ、新聞しか見ませんけれども、自分の身になってみてくださいよ。ですから、何人かの方は防災無線はうるさいと言う人が必ずいます。そういう中でもご理解をいただいて、何か緊急のほうには力を注いで防災無線活躍をしてほしい。それがまず1点です。それに対して、よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点の、恐らく2週間ぐらい前だと思うのですが、確かにウーというサイレンが鳴りまして、私も驚いたのですが、実は仕組みについては、議員ご指摘、ご存じかと思うのですが、火災が発生した場合、119番が入った場合には、坂東消防署、境町では操作しておりません。坂東消防署の方で、こちらの境分署、署員が少ないものですから、前々から提携をしております、坂東消防署のほうで防災行政無線を遠隔操作によってお知らせをしております。このことにつきましては、そういう、ほかの町民の方からも何だったのだらうとご指摘がございましたので、安全課長から、くれぐれも操作の間違いないようにということで、うっかり境町の火災、坂東市の火災を境のこの防災無線のほうに誤ってサイレンを鳴らしてしまったというようなことだったそうございまして、今後絶対そのようなことがないようにお願いをさせていただきますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、適切に、この防災行政無線を通じてあらゆる情報を提供してはどうかということだと思っておりますが、確かにご指摘のとおり、防災行政無線、うるさいからスイッチを切ってしまうのだよという話も来ておりますが、やはり災害のときには一番の頼り、町からの重要なお知らせは防災行政無線でございますので、皆さんに聞いていただくということがございますので、適切にこの利用方法を考えまして利用してまいりたい。町民の皆さんにお知らせをしてまいりたいというふうを考えます。

ひとつ、先ほどエリアメール、非常にいいのだけれども、なかなか使い方が難しいということだったこともありますが、これは機械のメールで、ほとんど、携帯電話を持っている人には何の設定も必要ございません。必要がなく、一方的にこちらからあらゆる災害のものについては、重要なことについては、防災行政無線とあわせて、何の設定も必要なく情報が入るようになってございますので、何か設定をしながらどうなのかなということではございません。エリアメールというのは、NTT、今度はauと、それからソフトバンクですね。今月中には全部ご利用の皆様には、基本的には町の情報が何の設定もすることなく、町からお知らせができるということがございますので、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思うのですが、そうは言いますが、先ほど議員さんから、この携帯電話、実は我々もそんなのですが、坂東市、この西南広域の区域内で、西南広域の消防からメールのサービスがあるのです。私もそれ登録してあります。私は、例えば境町と坂東市を登録してございますが、おとといあたりも残念な火事があったようでございますが、夜中の10時半ごろ、何だろうなと思いましたが、坂東市で中里で火事がありましたよとメールが来ます。そういう設定をして、西南広域は設定をすることによって、どこどこで火事があるよということをまず知ることができる、そういう方法がございまして。もう一つは、今サービスがございまして、それはちょっとご存じなければ、町民の皆さんも改めてまたお知らせ版等でお知らせしなくてはならないのかなと思うのですが、テレホンサービスもございまして、何かウーとサイレンが鳴った。何だろうなというときには、その番号にかけていただきますと、どこどこでたまたま火災が発生しておりますというようなことがございまして。ちょっとその辺につきましては、私も町民の皆様に対しましてPR不足だったなと反省をしておりますので、後ほどお知らせ版等でその辺のことについてもお知らせをしてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） もう一点ですが、隣接の古河市高野の件についてどう考えておりますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えいたします。

隣接の、例えばここで言えば古河ならずも坂東市とか、隣接しておりますので、果たしてそのときに防災行政無線、これは先ほどお話し申し上げたとおり、坂東消防署、岩井のほうですね、消防署のほうにお願ひをしておりますので、その辺をどの辺まで、では町民の皆様にお知らせをしたらいかな、今ここで即答するのは非常に難しい状況でございます。今後、いろいろとその辺を消防署とも協議をしながら、あるいは夜中に火災があって、坂東市のほうで火事があった、古河でも火事あったと、隣接のところだよといっても、おかされてしまったようなこともなきにしもあらずなものですから、十分に検

討ささせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） では、質問ではなくて、ぜひ古河市消防関係、筑西市消防関係で話し合っていていただくように、議題にしてもらおうようによろしくお願いいたします。

以上で1点目終わります。

○議長（橋本正裕君） それでは、2点目の答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） ハザードマップの件ですけれども、私が集会所にというのは、部長さんからお話がありましたように、そこに寄ってもらえば、子供会、老人会、一般の方、寄ってもらって、こういう大きいのが張ってあれば、これ何だいと言って、みんなで防災意識、あとは震災意識、これを見て勉強したり話し合ったりするので、いいなということで掲示がいいということにして、ありがとうございます。これは、いつごろまでにできる予定でございますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 確かに議員ご指摘のとおり、各公民館に大きな地図をとということで、今まで平成20年にお配りしたものを拡大しまして、それから隣の坂東市、古河市の一部も含めて、そういうことを考えておりました。ただ、ここに来て、それを補正予算をお願いしながら各公民館にということ考えておったのですが、国のほうでおおむね今年度中に新たな指針をつくるということがございましたので、その指針に基づいて新たなマップをつくる必要がございますので、計画をつくることの必要が生じてまいりましたので、おおむね今年度中までには国の指針ができるのかなということで、それを待っておりますので、これからのことよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 新たな国交省のマップをつくる考えがあるという中で、私たちの地域、塚崎、横塚あたりの人たちは4号バイパスがあります。4号バイパスは土手より高いです、一部。そういうところを利用するのも、避難所にするのもマップに位置づけたらどうかなという気がします。利根川より高いところから橋で渡ってきますから、道路は。また、低くなりますけれども、また横塚あたりでは下が十分大型が通れるぐらいな高さがあります。ああいうところでも、考えてみれば、上は一時的な避難場所になるのかなという気がします。今度圏央道ができれば、圏央道だって、ピアで来るところは土手より高い。そういうふうに考えると、普通は使えないのだけれども、そういうときには使えるような、今後話し合いもできればいいなと思っています。そういうことで、ひとつその辺も検討に、大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

以上で2点目を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 確かに議員ご指摘のとおりでございますので、国交省等とも協議、検討を

進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） 続きまして、3点目の答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 時間が大分迫ってきましたのですが、3点目の農耕車両等の犯罪の話なのですが、多いということで、私も去年の9月かな、一般質問でもやらせてもらったのですが、相変わらず多い。私は、また古河市高野あたりの話をするのですが、隣接ですからね。お客さん、半分ぐらいそうなので、話すのですが、農機具というのは、かぎも何も関係ない。あったほうがいいだろうけれども、なくてもいいのだと。とりあえず、私も乗っているから知っていますけれども、1人で押したり引っ張ったりできるのです。2人いれば、かなりすうすう押していけるのです。そのぐらい車より簡単に動かせる。ですから、割合簡単に、かぎがないだろうが何だろうが、持ち出せば、すうすう押して行って、遠くまで行って乗せてしまえばいいのですから、簡単です。ですから、確かにかぎをかける、何をかけると言っていますけれども、余り関係ないです。ねらわれてしまえば、かぎも切ってしまう。センサーライトの話も出ましたが、ばちちともとを切ってしまうと、電気つかなくして行くのだということなのです。

私、どうしたらいいかなと思ったら、どうせ懇談会でお話しする防災防犯対策の中で、やはり防犯と防災、どっちでもいいのですが、対策は一緒にやって、行政区で自主的に防災をやらなくてはいけない。これは私は初めは防災だけでいいのかと思ったら、やはり両方です。場合によってはパトロール、場合によっては警察あたりでパトカー、要らなくなったものは譲ってもらえるのなら、ああいうのを町で1つか2つもらってしまって、それで我々、消防団の人が夜、夜警するような感じで、ちょっと夜2時間ぐらいでもあの車で夜警すれば、それだけでも違うのかなと。そんなつまらない発想もしております。今後そういう意味で、防犯、やっぱりパトロールはしっかりしなければいけない。ねらわれるのは夜ですから、夜か明け方ですね。その辺なので、その辺、大変でしょうけれども、何かそういうのもやらなくてはいけないなど。幾ら戸締まりしても、センサーライトつけても何してもだめだと、ねらわれては。違う方法でしっかりとやらなくてはいけないのかなと。これは、我々行政区というか、住民がかからなくてはいけないのですけれども、町でこういうふうにやったらいいよというふうなアドバイスを後でいただいて、住民に知らせてはどうかと思っております。

そういう意味で、車両というのはそのぐらい簡単に動かせるということで、幾ら町に頼んでもあれなのですけれども、やはりこれは行政区で防災防犯、一緒になって考えたことを徹底してやらなくてはいけないのだと思っております。

④番の話も自主防災、自分から話してしまったので、一緒になってやりますが、この辺は町長さんを初め行政懇談会で一生懸命自主防災組織の必要性のあり方でお話をいただいております。こういう中で、私、塚崎、この間、二区のほうでお世話になっていましたが、塚崎二区は毎年のように、最近防災訓練を秋にやっております。ほかのやっていない行政区にはどのような対応をしているか、お願いしているか、その辺をちょっとお聞かせいただきながら、残り時間の範囲内でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） 渡邊議員に申し上げます。3点目については、もうよろしいですか。4点目、合わせて。

○3番（渡邊 昇君） 合わせてやってくれますか。

○議長（橋本正裕君） はい。ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げたいと思います。

先ほどセンサーライトもスイッチを切ってしまうというお話がございましたが、実はここに実績がございまして、伏木北部の行政区は、その話をいたしました。7年も前に全戸につけたそうです。全家庭につけたら、この前、行政懇の中でそんな話をしました。いやあ、部長、そういう話はちょっと古いよ。伏木北部はもう7年も前につけていて、だから犯罪なんか全然起きないのだよという話をしていたきました。やはり全家庭にセンサーライトをつけるということは効果絶大であるという実証だと思います。たしか警察も、先ほどトラクター、自動車を盗むというお話もございましたが、やはり自動車を盗むのには行き当たりばったりというのは絶対ないそうです。必ず下見をするということだそうです。ですから、各地域の人は、私の行政区には犯罪者が近寄ることはさせないよということを意思表示をする。まさに伏木北部はそれをやっていらっしゃるということで私考えます。ですから、まず自分のことは自分で守って、それから行政区で皆さんで話し合ってくださいということが重要だと思います。既に先ほどお話をいたしました、猿山行政区でも5月9日から毎晩11時までパトロールを実施していただいています。ですから、こういう動きをどんどん広げていただくということが重要ではないかなと思います。

失礼いたしました。最後に防災訓練の実施でございますが、防災訓練につきましては、毎年塚崎二区、あるいは若林蓮台等々で何カ所かでやっていただいているところでございますが、前にも予算委員会あるいは決算委員会等々でお答えを申し上げており、本来ならば各行政区で防災訓練、細かな訓練を実施したかったわけでございますが、各小学校に、境小学校、あるいは各そのほかの小学校には60トンの耐震貯水槽、そういうものがありますので、その利用の仕方を含めまして、各地区で大規模な防災訓練をやってほしいというお願いを4月13日の区長会でお願しました。その結果、あしたは猿島地区の区長さんが寄っていただきまして、我々がやってやるから、ぜひとも役場でも説明に来てくれるよということで話をさせていただきました。それから、森戸地区も消防、あるいは役場のほうでいいときの開催してやるから、後で打ち合わせに来いよというありがたい話もさせていただきました。そのほかの境地区、それから長田地区、静地区の区長さん、代表区長さんにも防災訓練の実施についてお願いをさせていただきますので、それからきのうは猿山地区行政区でも子供たちまで含めた防災訓練を実施していただけるという話も伺っておりますので、今後、そういう訓練が各所で開かれるものと期待をしているところでございますので、よろしくお願を申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） ③のことなのですが、センサーライト、予算が300基になっておりますが、その場合、補助金は幾らでどのぐらいの予算内で一応考えているのですか。ふえる可能性もあると思いますが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、ご質問にお答えいたします。

センサーライトの件でございますが、今年度予算、当初予算で60万ほどあげさせていただきました。この6月15日から受け付けを開始するわけでございますが、それに当たって広報等でお知らせしたところでございますが、1戸当たり2基までで、1個当たりを2分の1以内とする。ただし、上限2,000円ということでございますので、単純に計算すれば約300基ほどということになるかというふうに思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 今のセンサーライトの件はわかりましたが、1軒で2基までいいのですか。もっとふえた場合もそれでいくのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 私のほうから答えさせていただきます。

一応300基ということでやっていますけれども、当面これは防犯意識を高めていただくということを目的に補助制度を設けてPRしているのです。補助を出すこと自体が目的ではないのです。こういうことによって防犯意識を高めていただくということが基本でありますので、とりあえず300基をやらせていただきたいと、こういうことでございますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 時間なくなって。町長の答弁ではなく、犯罪のほうです。

何で私が犯罪が多いといってもいろいろあるのですが、2年前に、静，猿島，駐在所がなくなってしまったのです、4月1日。2年前です。そのときに、私なんか関係者も寄らせてもらったのですが、駐在所がいる以上に私なんかは一生懸命パトロールしますよと言って、その統合に賛同するようなお話をしてくれた課長さんがいるのです。今まで以上に、駐在所がバイクで歩くより、私なんかパトカーなんかでしょっちゅう地区を巡回して、今まで以上に治安維持を守ると言っておきながら、余り細かく地区内来たり、私、防犯連絡員になっているのですが、2年たっても一回も来たことないですよ、警察の方が。電話だけ1回ありました。また防犯連絡員になっていただけますかの電話ありましたけれども、それ以外、一回もない。そういう防犯連絡員やっても一回も来たことない。電話1回あっただけ。また防犯連絡員になっていただけますかと。それでいて、統合するときには一生懸命やりますよと。駐在所がなくても、それ以上に署として一生懸命頑張りますよ、巡回をしますよと言っても、余り巡回した覚えもない。それを警察のほうに、大変でしょうけれども、言いづらいでしょうけれども、言っていただきまして、こういう話で統合の理解を得ているのだということで、大変でしょうけれども、町長初めお願いして、もう少し地域密着型のあれをして、犯罪がないようにということでお願いしながら、よろしく申し上げます。

そういうわけで、これで終わります。

○議長（橋本正裕君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。